

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科）及び試問の開催について

愛媛運輸支局

標記について、令和6年度（7月、8月、9月分）につきまして下記のとおり開催します。

記

1. 講習日時及び場所

学科講習 及び試問日	講習時間	試問時間	受付期間	定員	場所（会場） ※場合により変更になる ことがあります。
7月 8日(月)	第1回 13:00～	第1回 14:30～	6月11日(火)～ 7月1日(月)	64人	愛媛運輸支局 2階 会議室
8月 19日(月)	第1回 13:00～	第1回 14:30～	7月9日(火)～ 8月9日(金)	64人	愛媛運輸支局 2階 会議室
9月 9日(月)	第1回 13:00～	第1回 14:30～	8月20日(火)～ 9月2日(月)	64人	愛媛運輸支局 2階 会議室

※受付期間以外で提出のあったものは受付致しません。

※定員に達し次第受付を締め切ります。

※開催内容については、コロナウイルスの状況により変更になる場合があります。

2. コロナウイルス対策について（今後の状況により条件が厳しくなる場合もあります。）

- (1) 講習当日に体調（当日の体温が通常時より高い等）がすぐれない場合は、受講を控えるようお願いします。当日、症状の有無を確認し場合によっては参加をお断りする場合があります。
- (2) 受講日当日のマスクの着用は個人の判断に委ねておりますが、その場の状況や施設内の環境、感染状況等を踏まえ、着用を呼びかける場合があります。
- (3) 受講会場入り口にある消毒薬で手指を消毒してから入場してください。
- (4) 受講会場の室内換気にご理解ください。
- (5) 受講会場内での大声による会話は控えるようお願いします。

3. 講習の受講資格要件

以下のいずれかの自動車整備士資格を有していること。

- ・ 一級二輪自動車整備士
- ・ 二級ガソリン自動車整備士
- ・ 二級ディーゼル自動車整備士
- ・ 二級自動車シャシ整備士
- ・ 二級二輪自動車整備士
- ・ 自動車車体整備士
- ・ 自動車電気装置整備士

※以上の資格があったとしても、取得したい認証の種類（電子制御装置整備のみ、分解整備及び電子制御装置整備（原動機に係る認証を除く）、分解整備及び電子制御装置整備（原動機に係る認証を含む））によって必要な整備士の要件が変わってきますのでご注意ください。

4. 講習申し込み方法

【学科及び試問を受講する場合（実習を受講済みの場合）】

以下の書面を愛媛運輸支局検査整備保安部門へ提出して下さい。

- ① 受講申請書（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ② 受講票（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ③ 自動車整備士合格証書又は合格証明書等の写し
- ④ 現に事業場において整備主任者として選任されていることを証する書面（③の書面がない者に限る）
- ⑤ 実習受講証の写し

【学科のみを受講される場合】

以下の書面を愛媛運輸支局検査整備保安部門へ提出して下さい。

- ① 受講申請書（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ② 受講票（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ③ 自動車整備士合格証書又は合格証明書等の写し
- ④ 現に事業場において整備主任者として選任されていることを証する書面（③の書面がない者に限る）

【試問のみを受講される場合】

以下の書面を愛媛運輸支局検査整備保安部門へ提出して下さい。

- ① 受講申請書（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ② 受講票（学科申請時に提出したもの）
- ③ 実習受講証の写し
- ④ 愛媛運輸支局が行った令和2年度自動車検査員研修又は令和2年度整備主任者法令研修を受講済みの方は自動車整備士合格証書又は合格証明書等の写し

【再試問を受講する場合（試問実施日から1年以内に1回に限る。）】

以下の書面を愛媛運輸支局検査整備保安部門へ提出して下さい。

- ① 受講申請書（前ページ■受講申請様式よりダウンロード可能）
- ② 受講票（試問申請時に提出したもの）

※郵送にて提出される場合は、必要書面と返信用封筒（切手貼付、返送先明記）を同封して、8. に記載の宛て先に送付して下さい。なお、郵送の場合は書類に不備がなく、かつ、申し込み期間内に到着のものに限ります。また、定員になり次第申し込みを締め切りますので、申請状況等は適宜確認をお願いします。

5. 当日持参するもの

- ・筆記用具（鉛筆またはシャープペン（試問にて使用します）、消しゴム等）
- ・テキスト（前ページ■講習教材_学科_テキストよりダウンロード出来ます）
- ・マスク

6. 試問、再試問について

- ・合格基準：正答率80%
- ・問題数：10問

7. 自動車整備振興会からのお知らせ

（一社）愛媛県自動車整備振興会からお知らせがありますので、別途、ホームページ等の確認をお願いします。

URL・・・<http://www.easpa.jp/>

8. お問い合わせ先

愛媛運輸支局検査整備保安部門

住 所：愛媛県松山市森松町1070番地

TEL：089-956-1561